（別紙様式３）

令和５年３月３１日

完了報告書

文部科学省初等中等教育局長　殿

住所　山梨県甲府市丸の内一丁目６－１
管理機関（代表の機関）名　山梨県教育委員会
代表者名　教育長　手島　俊樹

令和４年度マイスター・ハイスクール事業に係る完了報告書を，下記により提出します。

記

１　事業の実施期間
令和４年　４月　１日（契約締結日）～　令和５年　３月３１日

２管理機関
①管理機関（市区町村・都道府県）

ふりがな 管理機関名	かいし 甲斐市
代表者職名	市　長
代表者氏名	保坂　武

②管理機関（産業界）※２団体以上ある場合は、適宜、欄を追加して記入してください。

ふりがな 管理機関名	かいし　しょうこうかい 甲斐市商工会
代表者職名	会　長
代表者氏名	中村　己喜雄

③管理機関（学校設置者）

ふりがな 管理機関名	やまなしけんきょういくいいんかい 山梨県教育委員会
代表者職名	教育長
代表者氏名	手島　俊樹

３　指定校名
学校名　　山梨県立農林高等学校
学校長名　古郡　文春

４　事業名
山梨ワイン発展のための協働と若手技術者の育成

～ワイン醸造学習を中心としたワイン県やまなしの地域資源活用、地域活性化、新たな価値を創造する職業人材の育成を目指して～

5　事業概要

山梨県立農林高等学校は、地域課題の解決を手法としたカリキュラム開発や学科再編を視野に、令和２年度にワイン試験製造免許を取得した。本事業により配置する外部の専門家の知見も取り入れながら、ワインを題材とした人材育成や地域活性化に向けた取り組みを、食品科学科を中心に、園芸系・環境系３学科を含む全５学科で横断的に行う。６次産業化を見据え、圃場の整備や校内に農産物販売所を建設、IoT を活用した科学的視点に基づくブドウ栽培、産学官の連携による高品質のワイン製造、甲斐市や商工会の企画するマーケティングやワインツーリズムへの参画等をカリキュラムに組み入れる。これらの取り組みを通じて、ブドウ栽培やワイン製造にとどまらず、地域課題の解決や DX をもたらす人材を、産学官一体となって育成する。

6　学校設定教科・科目の開設，教育課程の特例の活用の有無

・学校設定教科・科目　　開設している　　・　　開設していない

・教育課程の特例の活用　　活用している　　・　　活用していない

7　意思決定機関の体制（マイスター・ハイスクール運営委員会）

氏名	所属・職
古郡　文春	山梨県立農林高等学校　校長
中村　己喜雄	甲斐市商工会　会長
保坂　武	甲斐市　市長
手島　俊樹	山梨県教育委員会　教育長

8　事業推進機関の体制（マイスター・ハイスクール事業推進委員会）

氏名	所属・職
白石　壮真	岩崎醸造㈱　取締役社長　マイスター・ハイスクールＣＥＯ
古郡　文春	山梨県立農林高等学校　校長
白神　忠広	甲斐市　産業振興部長
庄内　文雄	山梨県ワイン酒造組合　副会長 サントリー登美の丘ワイナリー　所長
奥田　　徹	国立大学法人　山梨大学生命環境学域長 ワイン科学研究センター　博士
河野　行秀	甲斐市商工会　事務局長
恩田　　匠	山梨県産業技術センター　ワイン技術部部長
渡辺　晃樹	山梨県果樹試験場　醸造ブドウ育種科　主任研究員
本多　哲也	山梨県教育委員会高校教育課　農業担当指導主事
山口　美樹	岩崎醸造㈱　産業実務家教員
嶋津　文彦	山梨県立農林高校　農場長、指定校の事業推進の長

9　管理機関の取組・支援実績

（1）実施日程

業務項目	実施日程											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
指定校への支援等												

（2）実績の説明

・管理機関代表である教育委員会では、文部科学省との委託契約、概算払い、取得資産の所有権移転、物品の無償貸付に関する事務を行った。また、事業で設置する運営委員会、事業推進委員会について設置要綱策定、委員委嘱、開催日程の調整、議事等の調整、委員会の進行、議事録の作成、マイスター・ハイスクール CEO と産業実務家教員の採用に関する事務手続き、発令、事業計画および予算の立案に関して指定校に対する指導等をおこない、各管理機関と連携を取り、事業の実施に対する支援等を行った。

・地方自治体、産業界の管理機関である甲斐市、甲斐市商工会では指定校での事業計画に基づき、取り組みにおける地域との連携に関する計画、運営、管理等を実施。また、指定校との連携による取り組み等を実施した。

・運営委員会において各管理機関の代表者から事業実施に対しての指定校への助言、進捗管理等を行った。

・教育委員会は、マイスター・ハイスクール事業に係る文部科学省、企画評価会議指定校視察への対応を指定校、文部科学省産業教育振興室、伴走支援事務局と調整し実施。また、文部科学副大臣の山梨県視察の際、マイスター・ハイスクール事業指定校である農林高校が視察先として選定され、文部科学省外国語教育推進室等との調整を行った。

・教育委員会は中間成果発表会に指定校担当者と共に参集で参加。また、指定校に対して成果発表への指導を行った。また、甲斐市、甲斐市商工会ではオンラインで参加した。

・教育委員会では継続的な取り組みを行うため、人事面において事業終了後もマイスター・ハイスクール CEO、産業実務家教員と同等の人材を配置していくこと、事業終了後の自走を見据えて事業費についての対応も配慮していく。

１０　事業の実績

（1）実施日程

業務項目	実施日程											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
醸造用ブドウ栽培技術の向上												
ワイン製造に関わる技術の向上												
化学的分析などによる製造ワインの品質向上												
ワイン業界に対する知見を深める												

先進技術や業界に関わる情報の修得	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
マーケティングスキルの育成	→	→	→	→		→	→	→	→	→	→	
地域に根づく人材の育成	→	→	→	→		→	→	→	→	→	→	
ブドウ栽培に関する気象データの蓄積と栽培方法の考察	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
スマート農業に関わる講義と実践	→	→	→	→		→	→	→	→	→	→	
農林水産業の CO_2 ゼロエミッションの実現	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
ワイン貯蔵樽の開発	→	→	→	→		→	→	→	→	→	→	
山梨県産材の活用と県産材のＰＲで地域貢献	→	→	→	→		→	→	→	→	→	→	
３次元測量の技術の実際とほ場の活用	→	→	→	→		→	→	→	→	→	→	
職業人としての資質の形成	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
農産物販売所の建設と６次産業化の推進	→	→	→	→		→	→	→	→	→	→	
ワインに関わる授業カリキュラムの検討	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

（２）実績の説明

１）年度当初の事業計画書に基づき実施した取組内容

〇醸造用ブドウ栽培技術の向上

・指定校農場にある醸造用ブドウ畑「無川ヴィンヤード」の整備（植樹）を行った。

〇ワイン製造に関わる技術の向上

・指定校オリジナルワインの製造を計画的に実施した。

・地元ワイナリーで甲州ブドウの収穫および仕込み体験等を行った。

・2021 年に製造したワイン４銘柄の全てが地理的表示ＧＩ　Ｙａｍａｎａｓｈｉを取得した。

〇化学的分析などによる製造ワインの品質向上

・食品科学科の職員が、メルシャン株式会社様の指導によるワイン分析の技術研修を受講した。

〇ワイン業界に対する知見を深める

・ワインを販売し地域貢献できるように販売先の開拓を進めた。

・ワインビネガー製造工場様（アサヤ食品株式会社）、勝沼ぶどうの丘、県内ワイナリー２社を視察した。

〇先進技術や業界に関わる情報の修得

・９月にアサヤ食品株式会社（ワインビネガー製造）と岩崎醸造株式会社（ワイナリー）を見学し、ブドウ仕込み体験なども実施した。

・２月にサントリー登美の丘ワイナリーと勝沼ぶどうの丘（観光施設）の視察を実施した。

〇マーケティング力の向上

・ボトルラベルのデザイン演習を学習した。

・指定校のワインをふるさと納税の返礼品として販売を開始した。

・ワインお披露目会を開催し、多くの方々が参加した。
・特別サイトのコンテンツを作成した。
〇地域に根づく人材の育成
・本事業の活動をＨＰやマスコミを活用して地域に広報した。具体的には、山梨県 YouTube 公式チャンネルでの動画配信、民放ラジオ局の番組への出演、NHK 甲府局制作の特番などに出演した。
・ふるさと納税返礼品としてワインを出品し、全国に向けて学校及び地域を PR した。
〇ブドウ栽培に関する気象データの蓄積と栽培方法を考察
・指定校の果樹園に気象モニタリング機器を設置し、温度、湿度、風速等の計測を開始した。
・気象モニタリングのデータを、プロジェクト学習に取り入れた。
〇スマート農業に関わる講義と実践する。
・ロボット除草機を導入し、実際に果樹園で活用できるようにした。
・７月、システム園芸科全学年を対象にして、ドローン関連会社（株）World Link　＆　Company 様による農薬散布用ドローンの講演会を開催した。
〇農林水産業の CO_2 ゼロエミッションの実現
・無煙炭化器を導入し、剪定枝の炭素化による土壌への還元を始めた。
・山梨県農政部新技術推進監　長坂克彦氏による４パーミルイニシアチブ講演会をシステム園芸科２年生を対象に開催した。
・剪定枝をチップにして、土壌の還元を進めた。
〇ワイン貯蔵樽の開発
・サントリーワイナリー様を講師として、オンラインによる国産樽に関する講義を受講した。
・国産ワイン樽の製造研究を進め、国内の樽の製造に関する情報を集めた。
〇山梨県産材の活用と県産材のＰＲで地域貢献
・オリパラ選手村で使用した県産材の再利用として、あずまやの階段を製作した。
・授業で県産材を使ったベンチを作成し、地域の学校に寄付した。
〇３次元測量の技術の実際とほ場の活用
・測量用ドローンによる測量方法を学習した。
・指定校の敷地を正確に測量し、図面化した。
〇農産物販売所の建設と６次産業化の推進
・あずまやを再建するとともに階段やスロープ等を整備して、将来、農産物販売の店舗として利用できる施設となるよう整備した。
〇ワインに関わる授業カリキュラムの検討
・５月、１２月に運営委員会を、９月、２月に推進委員会を開催し、専門的な見地からご意見を頂いた。

２）最先端の職業人材育成に資するカリキュラム開発等の状況（各教科・科目や総合的な探究の時間，学校設定教科・科目等）
・昨年に引き続き教育課程検討委員会で、職業人材育成に資するカリキュラム開発について検討した。
・食品科学科の授業の柱の１つを「ワイン」に位置付けて、ワインに係るカリキュラム編成と授業内容を検討した。
・２年次から３年次で、ブドウ栽培、ワイン製造、販売・流通（ワインツーリズムを含むワインビジネス）を体系的に学べるカリキュラムを検討した。

・令和４年度入学生より、新たな学校設定科目の「ワイン学」を導入した。ワイン学の目標は、ワイン製造に関する応用分野の知識と技術の修得としている。
・ワインに関わる学習体系は、次のとおりである。

・２年次：ブドウ栽培（科目：地域資源活用） ワイン製造・基礎（科目：総合実習、インターンシップ） ・３年次：ワインビジネス（科目：地域資源活用） ワイン製造・応用（科目：ワイン学、課題研究）

３）学校全体の事業実施体制（マイスター・ハイスクールＣＥＯ及び産業実務家教員含む学校全体の教員等の役割分担，それを支援する体制）
・マイスター・ハイスクールＣＥＯは、食品科学科の職員室を定席にして、食品科学科職員とＣＥＯが情報交換しやすいようにした。
・産業実務家教員も同様に食品科学科職員室を定席にして、授業の運営を円滑にすすめるために食品科学科職員、学科主任、実習助手と密に連絡をとった。
・食品科学科主任を副農場長に任命し、マイスター・ハイスクール事業の任務に携わる体制にした。
・食品科学科の実習助手が、外部講師との調整や研究報告書の作成任務を担当するなど、全職員が事業を支援する体制づくりを行った。
・5 学科の学科主任は、各科の事業計画に沿った運営を心掛け、スマート農業・樽の研究・あづまやの整備などの学科の特色を活かした取り組みをした。
・事務室は、本事業の取り組みに協力的であり、円滑に予算執行することができた。

４）マイスター・ハイスクールＣＥＯ及び産業実務家教員の学校内における活動状況、取組内容
・マイスター・ハイスクールＣＥＯの勤務時間は、8 時 30 分～12 時 30 分、13 時 30 分～16 時 30 分、勤務日は週２日（水・金）であった。主な取組内容は、次のとおりである。
①マイスター・ハイスクール事業推進委員会の委員長を務めた。
②マイスター・ハイスクール・ビジョンを実行し、ワイン業界に必要な人材の育成システムを構築した。
③各学科で実施された事業に参加し、マイスター・ハイスクールの活動を把握した。
④教育課程を刷新するための方向性を提言した。
⑤ワイン業界との連絡調整等を行った。

・産業実務家教員の勤務時間はフレックス制で、週あたり 15 時間とした。勤務日は、月～水、金曜日であった。主な取組内容は、次のとおりである。
①マイスター・ハイスクール事業の実務的な運営をした。
②ワイン製造、原料用ブドウ栽培に関する実践的な実習・実験の指導を行った。
③マイスター・ハイスクールＣＥＯのサポートをした。
④ワイン製造・販売に関わる業務を行った。
⑤教育課程の刷新のためのアドバイスを提言した。
⑥主にワインに関する授業を担当した。

５）事業の進捗管理を行い，定期的な確認や成果の検証・評価等を通じ，計画・方法を改善していく仕組み

・主にワインに関する事業は、ＣＥＯ、産業実務家教員が進捗管理を行い、成果の検証をした。
・関連学科に関する事業は、農場長や副農場長が、各科の事業の進捗管理を行った。
・事業の実施後に事業の反省や評価を行い、次年度の事業計画に生かすように努めた。
・事業後、生徒のアンケートを実施し、来年度の事業に活かせるようにした。
・事業の会計担当から予算執行状況の連絡をもらい、予算の執行面を計画的に進めた。
・今年度も新型コロナ感染拡大により計画どおり進まないことが多かったが、令和３年度の経験を活かして事業を臨機応変に進める体制ができていた。
・来年度の事業計画は、今年度の課題点を反映して立案した。

６）カリキュラム開発に対する運営委員会や推進委員会における取組

・教頭が委員長を務め、教科主任・学科主任等の計 17 名で構成される「教育課程検討委員会」を年５回開催し、カリキュラム開発に対する検討をした。
・新学習指導要領の趣旨を実現するための、指導と評価の一体化を検討した。
・教務規定を改訂して令和４年度入学生から新たな評価方法を実施した。
・食品科学科のカリキュラム編成を再構築し、ブドウ栽培、ワイン製造、販売・流通（ワインツーリズムを含むワインビジネス）を体系的に学べるカリキュラムを今年度の１年生から開始した。
・来年度、初めて履修される地域資源活用などの新科目に対する準備を進めた。
・事業推進委員会で、ブドウ栽培およびワイン製造を学習する学年について質問があり、カリキュラムの説明をした。
・事業推進委員会で指導要領改正により年次進行で教育課程が変わっていくことを説明し、参考となるご意見を頂いた。
・事業推進委員会で、ルーブリック評価は生徒の評価を定量的、客観的に測れるよう標準化させたもので、事前に生徒と評価方針の共有が大切となることを説明した。今後、他学科へも展開していくために、校内研修も今後の実施を考えている。

７）取組に対する指導助言等に関する専門家からの支援

・マイスター・ハイスクール事業推進委員会は、山梨県ワイン酒造組合 副会長や山梨県果樹試験場 醸造ブドウ育種科研究員、山梨県産業技術センター ワイン技術部部長など、ワイン関係の専門家から構成されており、専門的な観点からご指導やご支援を頂いた。主な内容は、次のとおりである。

・学校独自認定制度「ジュニアワイングローワー」について、ご意見やアドバイスを頂いた。
・「認定制度を持続することが大切であり、大学ではフランスの試験に準じて（DUAD）実施している。高校でもメーカーでどのような人材を必要としているかなどを検討するとよい」などの意見を頂いた。学校独自認定制度は現在、運用方法等の検討中である。
・教員の研修にワイナリーの協力を頂いた。その結果、今年度、食品科学科職員がワイナリーで成分分析の研修を受講できた。
・委員会で「醸造も大切だが、ワイン製造にはブドウ作りも大切である。人材育成に偏りのないようにしてもらいたい」という意見があった。そこで、指定校の農場にある醸造用ブドウ畑「無川ヴィンヤード」の栽培管理方法等を改善した。

・甲斐市、甲斐市商工会も管理機関として参画しているので、市内の酒販店、飲食店でも協力をさせてもらいたいという意見があった。今年度、学校としては予算を確保し、自走に向け取り組みたいという思いがあり主に県内酒販店で販売したが、今後、ワイン製造量も増すので、さらに地域の力を貸していただけることとなった。
・酒造組合の圃場関係の勉強会である「若手部会」などで情報共有していくのも良いという意見があり、今後の取り組みについて検討している。
・ワインの販売会は、今回は酒販店対象であったため、事業推進委員への情報提供はしていなかった。今後、委員の方々にも見て頂く機会を作り、アドバイスを頂くことになった。
・山梨県ワイン酒造組合が、指定校の取り組みを評価し、非常に協力的であった。
・幅広い分野の専門家の協力があり、ボトルラベルのデザイン演習会や山梨県のワイン産業の歴史講演会、山梨の観光業に関する講演会などを開催することができた。
・ワインビネガー製造工場（アサヤ食品株式会社）、勝沼ぶどうの丘、県内ワイナリー（サントリー登美の丘ワイナリー、岩崎醸造株式会社）など、ワイン関連業界の支援のおかげで、現場視察や甲州ブドウの収穫および仕込み体験等を開催できた。

８）成果の発信や普及方法・実績
・「農林高校ホームページ（http://www.norinh.kai.ed.jp/）」やインスタグラム「農林高校ワインプロジェクト（@norin_wine）」で、事業の成果を発信した。
・新聞、テレビ、ラジオ等のマスコミをとおして、ワインの仕込み実習、ワイン用ブドウのせん定実習、農薬散布ドローン講習会など、地域に広報した。今年度はワインお披露目会や販売会などワインの販売に関わる記事も複数回、広報された。
・研究実施報告書を作成し、高校教育課、運営委員会（４部）、事業推進委員会（１１部）、農政部・県農林大学校（２部）、県内専門学科高校（１４部）、ＪＡ、県外の農業系高校などの関係機関に約３００部を送付した。

１１　目標の進捗状況，成果，評価
（１）定量的目標（数値や数量で表すことができる指標及び目標）

１）県や地元市、商工会、ワイン業界等への課題解決型の提案数
（地域課題の発見と課題解決能力を習得）
→計画５案、成果５案
２）地域人材が講師の体験授業に参加した生徒の延べ数
（地域人材の活用と実践力を習得）
→計画１００名、成果１２０名
３）山梨で働きたいと考える生徒（卒業後県内、県外に進学する生徒も含め）
（地域の活性化と地域貢献の意欲を習得）
→計画８０％、成果　県内就職９９％・県内進学８０％）
４）各種検定取得者延べ数
（自己達成感の成就と基礎的な知識・技術を習得）
→計画２５０人、成果２３９人[新型コロナの影響で中止になった資格もあった]
５）研究、課題発表大会等での生徒の発表数
（論理的思考力を持ち、発信する力を習得）
→計画５グループ、成果１０グループ

（２）定性的目標（数値化できない指標及び目標）

１）醸造用ブドウ栽培の基礎的な知識と技術を習得する。
　地理風土に適した栽培方法の習得と IoT 活用能力の習得
→・ワイン用ブドウの品種を見直し、さらに植栽し、ブドウ栽培の基礎を学んだ。
・気象モニタリング機器の計測を開始し、データをプロジェクト学習に活用した。

２）高品質なワインの製品化とそれに関わる課題解決力を習得する。
　山梨大学、産業技術センター等の協力による製造上の課題に対応する能力の習得
→・職員が、メルシャン株式会社でワイン分析の技術研修を受講した。
・学校独自認定制度「ジュニアワイングローワー」について、意見やアドバイスを頂いた。

３）マーケティング能力および人とのコミュニケーション能力を習得する。
　甲斐市、商工会、ワイン酒造組合と協力し、地域に活動する力の習得
→・甲斐市さくら祭でオリジナルワインの試飲会を開催した。
・サントリー登美の丘ワイナリーと勝沼ぶどうの丘（観光施設）の視察を実施した。

４）モノづくりの楽しさと自己達成感を得て、社会で生きる力を習得する。
　モノを作ることによる喜びと品質向上や販売拡大等へ挑戦する力を習得
→・食品科学科２年生の「総合実習」でワイン製造実習を行い、約７００ℓのワインを仕込んだ。
・ワインお披露目会などをワインの販売会を開催し、今年度の販売はほぼ終了した。

５）地域との結びつきにより、地域貢献の意欲を習得する。
　新型コロナ等の困難な状況下、１人１人の地域貢献活動の重要性を習得
→・システム園芸科が竜王駅前の飾花活動や農産物市に参加した。
・ワインがふるさと納税の返礼品になり、地域に貢献した。

（３）事業全体の成果と評価

・ワインの試験製造量の条件緩和が認められ、上限５００リットルから１０００リットルに増加した。今年度は昨年度より６４％増の７００リットルのワインを製造することができた。
・山梨ワイナリー協会へ指定校のワインに関する学習内容を周知、またワイナリーが求める人材についても聞き取りを行い、マッチングを図った。
・食品科学科生徒１名が県内ワイナリーに就職内定した。指定校のワインづくりが進路決定に関係できたことは、事業の中で最大の成果とである。（昨年度もワイナリーに１名が就職）
・本事業は２年目であり、昨年度より円滑に事業を運営することができた。その理由として、ＣＥＯと産業実務家教員の支援の力が大きかった。
・ＣＥＯは、業界水準の知見を基盤として実際に業界で行われていることを生徒に伝えていた。
・産業実務家教員は、ワインに対する情熱を生徒に伝え、生徒はワイン造りの楽しさを感じていた。
・事業推進委員会で、事業が円滑に進められているという意見があった。その理由として次の点を挙げていた。
①ＣＥＯ、産業実務家教員がフットワーク良く動いてくれている。
②ワインという地域に根ざしたテーマであり、本事業が栽培、製造、販売と一貫性がある。
③山梨ワインが地域の誇りであり、生徒たちが山梨の良さを感じながら事業に取り組んでいる。

・食品科学科２年生（２７名）の生徒を対象に、意識調査を９月（事前）と２月（事後）の２回実施した。
・調査の結果、希望する職種は食品製造関係が約半数を占めていたことから、本事業の成果が生徒の進路に大きく関係していると感じられた。
・進学の希望分野も６割が料理、製菓などの食品分野になっていることから、就職希望者、進学希望者共に食品関連に興味関心を持つ生徒が多く、本事業が効果的に活用できることを証明した。
・オリジナルワインが、山梨県ワイン酒造組合が主催する地理的表示ＧＩ　Ｙａｍａｎａｓｈｉを取得することができたことで、品質の高さを証明できた。
・今年度は、文部科学副大臣、文部科学省職員、本事業の企画評価会議委員等の視察、県議会議員の視察など、多くの方に指定校の取組を見てもらい、意見、また指導を頂戴することができた。これらの意見をもとに、来年度の事業に活かしていきたい。

１２　次年度以降の課題及び改善点
マイスター・ハイスクール事業２年目の課題と改善点は、次の２つである。

（１）課題１：生徒に身に付けて欲しい能力の明確化
　これまでワインの製造を重視する傾向があった。しかし、最終年度に向けて、本事業を通して生徒に身に付けて欲しい能力を明確化したい。それは、「ワイン醸造に関する技術・知識」と「産業人としての問題解決能力」である。

【課題１の改善点】
　身に付けて欲しい能力の定着と学習評価の手法として、学校独自認定制度とルーブリック評価の導入を検討する。
　１）学校独自認定制度「Junior Wine Grower」の導入
　・事業連携している山梨大学より指導、助言をいただきながら、指定校独自のＪＷＧの導入を進める。
　・ワイン酒造組合やワイナリー協会との連携のもと、現場で必要となる知識・技術に関するアンケートや聞き取りを実施し、ＪＷＧの認定試験の内容に反映する。

　２）ルーブリック評価の導入
　・抽象的に捉えがちな資質・能力の判断基準を明確にし、整合性のある評価とするためルーブリック評価の導入を検討する。
　・評価規準の作成から評価実施のタイミングや回数、振り返りや擦り合わせを行う面談の実施など評価システムの確立を目指す。

（２）課題２：マイスター・ハイスクール事業終了後も学習が継続できる取り組み
　マイスター・ハイスクール事業の終了後も継続するために、現段階から取り組む課題が２つある。１つは「ワイン製造の学習を指導できる教員を育成しなければならないこと。」もう１つは「ワイン製造に関する経費を確保しなければならないこと」である。

【課題２の改善点】
　１）教員の育成と外部講師の確保

・本事業内で、教員の知識・技術の向上を図っておく必要がある。そのために、製造の際に記録するテクニカルシートを蓄積していく。
・事業後も教員が研修等を受けられる機会を確保することも必要である。
・県内のワイン業界の外部人材を活用できる手段を検討する。

２）ワイン製造に関する経費の確保
・ワイン製造実習には年間１３０万円のコストが掛かる。そのため、本事業後もワインの製造を継続できるように予算を確保する手立てを考える。
・農場実習費等の県費予算のあり方を見直す。
・ワイン製造に関わる詳細な経費を把握し、経費削減できる工程等について検討する。